

三井住友信託銀行株式会社が実施する 株式会社明電舎に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社明電舎に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。本第三者意見書は、9 月 30 日に当初公表したもののつき、10 月 8 日付で本文の一部を変更したものです。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社明電舎に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)明電舎に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。

(1) 明電舎に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

明電舎は、電力インフラ、社会システム、産業電子モビリティ、フィールドエンジニアリング等の事業を展開する重電機器メーカーである。同社は、2021 年 5 月に策定した「中期経営計画 2024」の中で、「ESG 経営の推進」を基本方針の 1 つに定めると共に、2030 年の「目指したい社会の姿」を描き、それを踏まえた「ありたい姿・ビジョン」として「地球・社会・人に対する誠実さと共創力で、新しい社会づくりに挑む」を掲げている。そして、「目指す社会に向けて注力する領域」として「リニューアブルエナジー」、「サステナブルインフラ」、「グリーンモビリティ」、「スマートインダストリー」の 4 領域を定義し、ESG 指標として「2030 年度温室効果ガス排出削減目標（第二次明電環境ビジョン）」を設定している。加えて、ESG 推進による経営基盤強化の観点から、女性社員の活躍推進に係る目標を打ち出している。

明電舎は、以前より環境マネジメント推進体制を構築しており、「環境基本理念」の下で中長期的な取り組みの方向性として「環境ビジョン」を定め、その実現に向けて行動計画に展開のうえ年度毎に環境目標を設定する事で、事業戦略と環境活動を統合した環境経営を推進してきた。2021 年度からは、ESG 経営として各種取り組みをさらに推進するため、ESG 推進委員会及び ESG 推進室を新設し、課題の抽出・分析や具体的な活動計画・指標等の検討を進めている。

本ファイナンスでは、明電舎の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。上記のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト特定のうえ「①気候変動対策（事業活動を通じた環境負荷低減）」、「②気候変動対策（製品を通じた環境負荷低減）」、「③社会的課題の解決への貢献（社会への貢献）」、「④循環型社会の形成」、「⑤サプライチェーン・マネジメント」、「⑥ダイバーシティ」の 6 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してインパクト指標（KPI）が設定された。

インパクト①・④・⑤は、明電舎の環境経営でも重視されてきたネガティブ・インパクトの抑制であり、事業活動に伴う温室効果ガス排出量、廃棄物発生量及び揮発性有機化合物（VOC）排出量の削減、並びに

グリーン調達の実施等である。インパクト②・③は、明電舎の掲げる「目指す社会に向けて注力する領域」等に係るポジティブ・インパクトの増大であり、EV 製品の提供等を通じた製品使用段階における温室効果ガス排出量の削減や、電力設備納入を通じた交通インフラへの貢献等である。インパクト⑥は、「中期経営計画 2024」でも目標設定されているダイバーシティに係るポジティブ・インパクトの増大であり、女性社員の活躍推進である。今後、これら 6 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに明電舎に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

*** 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。**

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の株式会社明電舎に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2021 年 10 月 8 日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 明電舎に係る PIF 評価等について	- 6 -
1. 明電舎のサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 7 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 10 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 13 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 13 -
2-2. JCR による評価	- 14 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 16 -
3-1. KPI 設定の概要	- 16 -
3-2. JCR による評価	- 33 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 37 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 37 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 38 -
1. 原則 1 定義	- 38 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 39 -
3. 原則 3 透明性	- 40 -
4. 原則 4 評価	- 41 -
V. 結論	- 41 -

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社明電舎に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)明電舎に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。

(1) 明電舎に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

明電舎は、電力インフラ、社会システム、産業電子モビリティ、フィールドエンジニアリング等の事業を展開する重電機器メーカーである。同社は、2021 年 5 月に策定した「中期経営計画 2024」の中で、「ESG 経営の推進」を基本方針の 1 つに定めると共に、2030 年の「目指したい社会の姿」を描き、それを踏まえた「ありたい姿・ビジョン」として「地球・社会・人に対する誠実さと共創力で、新しい社会づくりに挑む」を掲げている。そして、「目指す社会に向けて注力する領域」として「リニューアブルエナジー」、「サステナブルインフラ」、「グリーンモビリティ」、「スマートインダストリー」の 4 領域を定義し、ESG 指標として「2030 年度温室効果ガス排出削減目標（第二次明電環境ビジョン）」を設定している。加えて、ESG 推進による経営基盤強化の観点から、女性社員の活躍推進に係る目標を打ち出している。

明電舎は、以前より環境マネジメント推進体制を構築しており、「環境基本理念」の下で中長期的な取り組みの方向性として「環境ビジョン」を定め、その実現に向けて行動計画に展開のうえ年度毎に環境目標を設定する事で、事業戦略と環境活動を統合した環境経営を推進してきた。2021 年度からは、ESG 経営として各種取り組みをさらに推進するため、ESG 推進委員会及び ESG 推進室を新設し、課題の抽出・分析や具体的な活動計画・指標等の検討を進めている。

本ファイナンスでは、明電舎の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。上記のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト特定のうえ「①気候変動対策（事業活動を通じた環境負荷低減）」、「②気候変動対策（製品を通じた環境負荷低減）」、「③社会的課題の解決への貢献（社会への貢献）」、「④循環型社会の形成」、「⑤サプライチェーン・マネジメント」、「⑥ダイバーシティ」の 6 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してインパクト指標（KPI）が設定された。

インパクト①・④・⑤は、明電舎の環境経営でも重視されてきたネガティブ・インパクトの抑制であり、事業活動に伴う温室効果ガス排出量、廃棄物発生量及び揮発性有機化合物（VOC）排出量の削減、並びにグリーン調達の推進等である。インパクト②・③は、明

電舎の掲げる「目指す社会に向けて注力する領域」等に係るポジティブ・インパクトの増大であり、EV 製品の提供等を通じた製品使用段階における温室効果ガス排出量の削減や、電力設備納入を通じた交通インフラへの貢献等である。インパクト⑥は、「中期経営計画 2024」でも目標設定されているダイバーシティに係るポジティブ・インパクトの増大であり、女性社員の活躍推進である。今後、これら 6 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する 準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに明電舎に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が明電舎に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、明電舎に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が明電舎との間で 2021 年 9 月 30 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

＜明電舎に係る PIF 評価等について＞

1. 明電舎のサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

＜三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク等について＞

1. 同行の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同行が社内で定めた規程に従い、明電舎に対する PIF を適切に組成できているか

III. 明電舎に係る PIF 評価等について

本項では、明電舎に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 明電舎のサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

明電舎は、1897 年創業の重電機器メーカーである。同社は、新しい技術と価値の創造にチャレンジし続け、品質の高い製品・サービスを提供することにより、社会的課題の解決に積極的に寄与し、より豊かな未来社会の実現に貢献することを企業理念としている。

明電グループは、2021 年 4 月 1 日現在において、明電舎、国内連結子会社 21 社及び海外連結子会社 19 社で構成されている。また、2021～2024 年度を対象期間とする中期経営計画（中期経営計画 2024）のスタートに合わせ、明電舎は「責任と権限の明確化」、「迅速な意思決定と事業シナジー創出」、「環境変化や多様なニーズへの迅速な対応」を目的とし、事業グループの再編を行った。再編後は、「①電力インフラグループ」、「②社会システムグループ」、「③産業電子モビリティグループ」、「④フィールドエンジニアリンググループ」、「⑤不動産事業」、「⑥その他」の 6 つの事業を展開し、各グループ・事業において、ESG を軸とした経営・事業戦略に沿った活動を推進することとしている。なお、①電力インフラグループ及び②社会システムグループについては、グループの垣根を越えて協働し、両グループのシナジーで新しい価値を創出することで、「レジリエント」かつ「サステナブル」な地域の基盤づくりに取り組む方針である。

① 電力インフラグループ

産業や人々の生活を支える電力をつくるための発電システムと送るための変電機器、また、今後の拡大が見込まれる再生可能エネルギーを生み出し、高効率で活用するための製品・システム等を製造・販売している。

② 社会システムグループ

電気を安定的に配り、かつ効率的に使うことを通じて、人々の豊かな暮らしを支える公共インフラや施設、競争力のある工場等を実現するための、各種電気設備及び関連システムを製造・販売している。

③ 産業電子モビリティグループ

最先端のモノづくりや研究開発を支える高度なコンポーネント製品や試験装置、急速に進展する車両の電動化を支える電動車駆動システム、高い効率と制御技術で各種産業に貢献するモータ・インバータ等を製造・販売している。

④ フィールドエンジニアリンググループ

明電舎の納入製品のメンテナンスを中心とした、設備の延命化や省エネルギー対策等の提案、設備遠隔監視等のサービスを提供している。

⑤ 不動産事業

ThinkPark Tower（東京都品川区大崎）をはじめとする保有不動産の賃貸を行っている。

⑥ その他

事業分野を問わない製品（化成製品を含む）の製造・販売や、従業員の福利厚生サービスを展開している。

1-2. サステナビリティに関する実績

明電舎のサステナビリティの取り組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、統合報告書「明電舎レポート」及び「明電グループのサステナビリティ」（ウェブ版）等で確認することができる。

明電舎は、「中期経営計画2024」より ESG 経営の推進を掲げ、人々の幸せと持続可能な地球環境の実現に挑んでいる。「地球・人・社会に対する誠実さと共創力で、新しい社会づくりに挑む」を同社のビジョンとし、4つの大事にする価値観「持続可能性」、「多様性」、「誠実さと責任感」、「未来志向」をベースに活動を展開している（図1）。そして、ESG 経営を推進するために必要な4つの変化を、「提供価値（カーボンニュートラルへの貢献とウェルビーイングへの貢献としての価値提供に経営資源を集中し、事業ポートフォリオを変更する）」、「提供方法（製品・サービス売りの事業形態から、ソリューション・デザイナーへ）」、「行動指針（未来志向による提案と共創へ）」、「評価軸（財務面に加え、人・社会・環境を重視）」とし、これらを推進することで持続的な成長の源泉を作り出していく方針を掲げている（図2）。

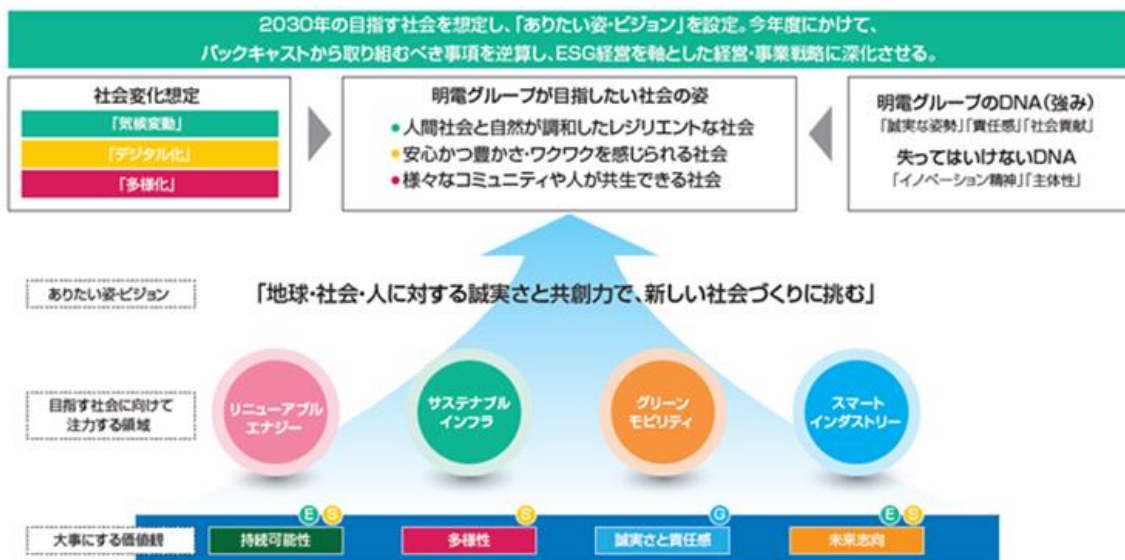


図1 明電グループの ESG 経営¹

¹ 出典：明電舎 ウェブサイト



図2 明電グループの ESG 経営の全体図²

環境については、持続可能性の中に位置づけられ、「人のため、社会のため、そしてこの地球をより住みやすくするため環境に貢献する」ことを環境基本理念とし、環境経営に取り組み、企業の発展を目指している。そして、環境基本理念の下に環境行動指針を制定し、中長期的な取り組みの方向性として環境ビジョンを定め、「地球温暖化の防止」、「循環型社会の形成」、「生物多様性の保全」の実現に向けて行動計画に展開し、年度毎の環境目標も設定した上で、製品・サービスによる環境貢献、事業活動における環境負荷の低減、環境マネジメントの推進等に継続的に取り組んできた(図3)。

² 出典：明電舎 ウェブサイト



中期経営計画(2021～2024年度)行動計画

基本方針	目的	環境ビジョンとの対応
I. 製品・サービスによる環境貢献	①環境貢献事業の拡大	A.脱炭素社会
	②環境配慮設計の推進	A.脱炭素社会 B.循環型社会 C.自然共生社会
	③製品含有化学物質の管理	C.自然共生社会
	④製品部材3R推進	B.循環型社会
II. 事業活動における環境負荷軽減	①温室効果ガス排出削減	A.脱炭素社会
	②化学物質の適正管理	C.自然共生社会
	③3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進	B.循環型社会
	④水資源の保全	B.循環型社会 C.自然共生社会
	⑤生物多様性の保全	C.自然共生社会
III. 環境コミュニケーションの推進	①情報開示・PR	A.脱炭素社会 B.循環型社会 C.自然共生社会 D.人財・コミュニケーション
	②持続可能社会への貢献	A.脱炭素社会 B.循環型社会 C.自然共生社会 D.人財・コミュニケーション
IV. 環境マネジメントの推進	①明電グループ企業のマネジメント強化	D.人財・コミュニケーション
	②バリューチェーンのマネジメント強化	D.人財・コミュニケーション
V. 環境意識の改革	①環境管理人材の育成	D.人財・コミュニケーション
	②環境教育・啓発活動の強化	D.人財・コミュニケーション

図3 環境ビジョン・行動計画³

明電舎レポート 2021 においては、気候変動対策として改めてシナリオ分析を行い、政策・法規制、技術等の側面から、企業経営におけるリスクと機会を整理した。明電舎は、各国が各種の気候変動対策を打ち出す中、4℃シナリオはもはや現実的でなく、4℃シナリオに代わって 3℃シナリオを採用し、2℃未満シナリオと 3℃シナリオで、同社に重大な影響を及ぼす可能性のある項目をバリューチェーンごとに分類し、経営への影響が大きいリスク・機会について分析を行った。今後も、分析対象の拡大や影響額算出のより一層の精査に努め、分析を進めていくものとしている。

³ 出典：明電舎 ウェブサイト

2020 年 9 月には、明電舎は環境省より「令和 2 年度 SBT 達成に向けた CO₂ 削減計画策定支援モデル事業」に選出され、モデル事業における支援の下、「明電グループ SBT 達成に向けた GHG 削減計画 [2021 年度版]」を策定した。この削減計画において同社は、2050 年カーボンニュートラルに向けた社会の脱炭素化の加速を視野に入れ、中間段階である 2030 年度の温室効果ガス排出削減目標を上方修正した。この目標は、Science Based Targets initiative (SBTi) よりパリ協定との整合性を認められ、Science Based Targets (SBT) 認定を取得している。

また明電舎は、事業活動と SDGs 目標との関連性を整理して「事業戦略で社会的活動の解決に貢献する領域」を設定し、「上下水道施設にかかる製品・サービスの提供を通じて安全な水の提供に貢献」、「EV 駆動用部品や試験装置の開発・販売を通じて自動車産業の技術確認に貢献」等、環境・社会へのインパクトを考慮して事業活動を展開している。

なお、明電舎に対する外部評価として、同社は ESG インデックスである S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数及び SNAM サステナビリティ・インデックスの構成銘柄に採用されている他、CDP2020 において気候変動・ウォーターセキュリティで何れも B 評価を取得している。また、2017 年にえるぼしで最高位（三段階目）の認定を取得し、2021 年には健康経営優良法人にそれぞれ認定される等、高い評価を受けている。また、第 1 回 ESG ファイナンス・アワード・ジャパンにおいて、EV 需要拡大を見据えた設備投資の資金調達をグリーンボンドで実施し、日本の事業会社で初となる CBI 認証を取得した点や、最終製品である電気自動車を構成するモータ・インバータという中間財の製造設備投資を資金使途として設定した点が評価され、ボンド部門において環境大臣賞（銀賞）を受賞している。

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

(1) サステナビリティに関する組織体制

明電舎は、ESG 経営推進体制として、社長直轄の ESG 推進委員会を 2021 年 4 月に設置し、担当役員指揮の下、持続可能な社会づくりに挑むための活動を展開している（図 4）。

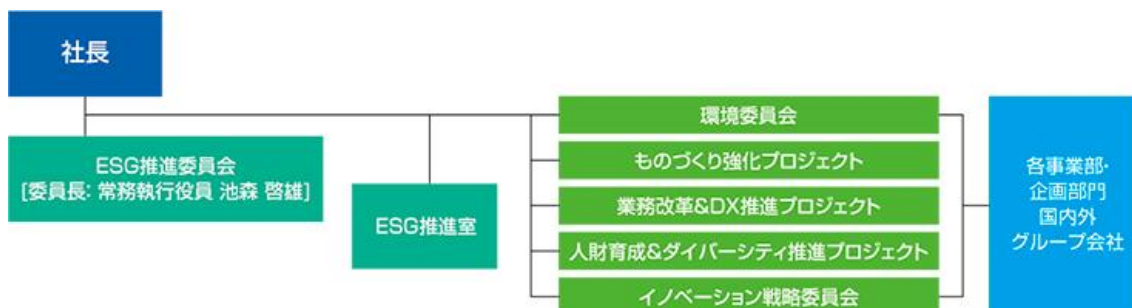


図 4 ESG 推進体制図⁴

⁴ 出典：明電舎 ウェブサイト

ESG 推進委員会では、明電舎のビジョン「地球・社会・人に対する誠実さと共創力で、新しい社会づくりに挑む」を下支えする、4つの大事にする価値観「持続可能性」、「多様性」、「誠実さと責任感」、「未来志向」ごとの委員会・プロジェクトと連携し、具体的な施策・活動について検討・実行・レビューを実施している。同委員会における対話で抽出された重要なテーマについては、取締役会等に具申・報告がなされ、同社の ESG 経営推進に反映されている。また、ESG 経営を推進する中で必要な取り組みについては、同社における「MAP 活動（明電アドバンテージプラクティス活動）」という枠組みを通じて、一般従業員の日々の業務執行の中に展開されている。

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

明電舎は、2020 年度まで掲げていた CSR 社長方針において、「環境」、「社会」、「人財」の 3 つを重要課題とし、「コンプライアンス」、「コーポレート・ガバナンスコード」、「リスクマネジメント」という経営基盤ともいえる要素を取り入れたうえで、CSR 社長方針から根を下ろしたものとして CSR 経営推進にかかわる 10 のテーマを掲げていた。また、ステークホルダーに同社の存在意義や目指す姿、社会への貢献をしっかりと伝え、ステークホルダーからの期待や要望を受け取り、それを事業活動の展開に反映させるという双方向のコミュニケーションを重要視しており、社会の抱える課題を解決する製品・技術・サービスという切り口で技術展示会を開催する等の具体的な活動も実施している。ステークホルダーとの双方向で活発なコミュニケーションを通じて同社の課題を認識し、それらの課題を CSR 経営推進にかかわる 10 のテーマにおける PDCA サイクルに反映してきた。なお、各テーマに沿った目標と実績は明電舎レポート等で開示されている。

2021 年度からは、「中期経営計画 2024」より掲げる ESG 経営を柱に据え、4 月に発足させた ESG 推進委員会で、課題の抽出・分析や具体的な活動計画・指標等の検討を進めている。検討中の事項の全体像については、2021 年度中に開示予定である。

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

明電舎は、事業部門ごとにその戦略及び運営に関わるリスクの抽出・評価、コントロールを実施する統制自己評価を導入しており、内部監査部門が各事業部門の統制自己評価の検証・監査を実施することにより、リスクマネジメントを行っている。内部監査によるリスクマネジメントの実施状況は、取締役会及び主要な経営層に随時報告されている。

また、明電舎はグループガバナンスの強化を図るため、内部統制推進本部内にリスクマネジメント部を設置しており、同部は各事業部門の統制自己評価制度を推進するとともに、本社スタッフ部門や各委員会との連携により、グループ全体として対処すべき重要な事業リスクの抽出を実施している。内部統制推進本部長を委員長とし、リスクマネジメント部が運営する「リスクマネジメント委員会」が、グループの事業リスクの精査とそれらの対応方針の議論を行っている。そのうち気候変動関連のリスクについては、環境担当役員が

委員長を務める環境活動の最高決議機関「明電グループ環境委員会」が、気候変動リスクを含めた課題の抽出、環境目標や実施計画、緊急事態発生時の対応等を審議し、環境経営の方向性を決定している。その中でも重要な課題に関しては、常務会や取締役会等に随時諮られ、トップの意思決定の下で活動が展開されており、明電グループ環境委員会がリスクマネジメント委員会と連携しつつ、事業活動における取り組みに展開している。

明電舎は、このようなリスクマネジメント体制により、社会・環境に及ぼすリスクについても特定し、対応すべく具体的な取り組みを展開している。例えば、自然災害（局所的な災害）の増加に対しては、サプライチェーン分断に備えてサプライチェーン管理の強化を行うとともに、災害対応製品の需要増加に向けて、非常用電源設備等を展開していくこととしている。

2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、明電舎の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえてインパクトが特定された。

(1) 包括的分析

セグメント、エリア、サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因がグループ全体で包括的に検討された。

まず、セグメントを事業全体で俯瞰すると、売上高ベース（2020 年度）では電力インフラ 19.9%、社会システム 38.3%、産業電子モビリティ 22.7%、フィールドエンジニアリング 16.7%、不動産事業 1.5%、その他事業 0.7%となっている。明電舎は重電機器メーカーであることも踏まえ、売上高の大半を占める 4 事業（電力インフラ、社会システム、産業電子モビリティ、フィールドエンジニアリング）を中心に分析された。

エリアの観点で事業全体を俯瞰すると、売上高ベース（2020 年度）では国内が 72.5%、アジアが 17.2%、その他の地域が 10.3%を占めている。明電舎は予てよりグローバル“MEIDEN”を目指し、海外関係会社の統括機能強化や海外企業とのパートナーシップ構築等に注力してきており、「中期経営計画 2024」でも成長事業の 1 つを「海外事業」と捉えて事業規模の拡大を目指していることから、国内外ともに分析対象とされた。

サプライチェーンの観点では、明電舎の調達・生産・販売拠点は、事業グループごとに国内・海外で多岐に亘る。沼津事業所、太田事業所、名古屋事業所、株式会社甲府明電舎等の国内主要事業所に加え、インド、中国、ASEAN、北米等の海外拠点にも広がっている。中期経営計画 2024 では、各事業グループにて注力エリアが設定され、事業範囲の拡大や地産地消型運営等の運営方針が明示されている。なお、明電舎は環境行動指針において、「部材の調達から廃棄に至るまでの全ライフサイクルにおける環境への評価を行う」ことを掲げており、製品やサービスに係る環境負荷をライフサイクルアセスメントの手法により定量化することで、設計・開発における環境性能改善等に活用している。また、サプライチェーンを含めた CSR の推進に向けて、取引先・サプライヤーに対して「明電グループ サプライチェーン CSR 推進ガイドブック」を提示し、明電舎の CSR サプライチェーン・マネジメントに対する考え方を伝えると共に、「人権・労働、安全衛生、環境、公正取引・倫理（汚職・贈賄等の禁止を含む）」等の CSR の推進を依頼するといった取り組みを行っている。以上の点を踏まえ、サプライチェーン全体を対象として分析が行われた。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクトカテゴリーが確認された。なお、原則として、明電舎による公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

2-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下の通り確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、明電舎の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	明電舎は、TCFD提言に賛同し対応を進めている事が確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	明電舎の公表している「中期経営計画2024」や「環境ビジョン」等を踏まえ、インパクトが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	特定されたポジティブ・インパクトは、グリーンボンド原則のプロジェクト分類における「クリーン輸送」、「高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術およびプロセス」、ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類における「手ごろな価格の基本的インフラ設備」、「社会経済的向上とエンパワーメント」等に該当する。

PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	明電舎は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	明電舎の事業に係る重要なネガティブ・インパクトとして、温室効果ガスの排出、廃棄物、VOC排出等が特定されている。これらは、「環境ビジョン」等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	三井住友信託銀行は、原則として明電舎の公開情報を基にインパクトを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPIF評価書を踏まえて明電舎にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動を踏まえて、以下の「気候変動対策（事業活動を通じた環境負荷低減）」、「気候変動対策（製品を通じた環境負荷低減）」、「社会的課題の解決への貢献（社会への貢献）」、「循環型社会の形成」、「サプライチェーン・マネジメント」、「ダイバーシティ」の6項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

本評価におけるインパクト項目とマテリアリティ等との関連

	インパクト項目	マテリアリティ等	SDGs
①	気候変動対策（事業活動を通じた環境負荷低減）	温室効果ガス削減	13
②	気候変動対策（製品を通じた環境負荷低減）	製品の提供を通じた環境負荷低減	13
③	社会的課題の解決への貢献（社会への貢献）	製品の提供を通じた社会インフラへの貢献 電力会社への製品供給を通じた有事電力供給貢献	9・11
④	循環型社会の形成	廃棄物総量削減 ゼロエミッションの推進	12
⑤	サプライチェーン・マネジメント	グリーン調達率	12・13
⑥	ダイバーシティ	女性管理職の登用	5・8

(1) 気候変動対策（事業活動を通じた環境負荷低減）

✓ネガティブ・インパクトの抑制

✓SDGs との関連性

「13. 気候変動」

✓インパクトカテゴリー

「気候」

✓内容

気候変動対策を通じ、温室効果ガスを削減する

✓対応方針

事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減

✓目標と指標（KPI）

目標：2030 年度までに事業活動に伴う排出（Scope1+2）30%削減（2019 年度対比）

指標（KPI）：温室効果ガス排出量（Scope1+2）（kt-CO₂）

明電舎は、「人のため、社会のため、そしてこの地球をより住みやすくするため環境に貢献する」ことを環境基本理念としている。気候変動対策として、気候変動の緩和及び適応に取り組み、企業の発展を目指している。

気候変動対策について、明電舎は(a)事業活動に伴う温室効果ガス排出量（Scope1+2）及び(b)製品使用段階の温室効果ガス排出量（Scope3 カテゴリー 11）の削減を目標として掲げ、それぞれ目標達成に向けた取り組みを行っている（表 1）。当該目標は、同社が 2021 年度からの「中期経営計画 2024」のスタートに合わせ、2050 年カーボンニュートラルに向けた社会の脱炭素化の加速を視野に入れ、中間段階である 2030 年度の温室効果ガス排出削減目標を上方修正したものである。また、パリ協定で示された 2°C 目標に整合するよう設定されたものであり、同社は事業を通じて持続可能な社会の実現に寄与することを目指すとしている。なお、当該目標は SBT 認定を取得しており、第 2 次明電環境ビジョンにも反映されている。

表 1 主な温室効果ガス排出削減策⁵

2030年度目標 ※SBT認定	削減策（抜粋）
事業活動に伴う排出 (Scope1+2) 30%削減【2019年度比】	● SF6ガス代替（乾燥空気による代替等） ● 設備投資（老朽化設備更新、高効率設備導入、ガスの電化等） ● 再生可能エネルギー電力調達（非化石証書、電力メニュー等） ● 社有車のEV化
製品の使用段階の排出 (Scope3 カテゴリ11) 15%削減【2019年度比】	● 製品の環境配慮設計（SF6ガスフリー化、小型・高効率化等） ● 事業ポートフォリオ変更（EV関連や保守サービス、中小水力発電等、売上あたりの排出量が小さい低炭素な事業の比率を拡大）
全体	● イノベーション創出 ● インターナルカーボンプライシングの導入

明電舎は、2030 年度までに事業活動に伴う温室効果ガス排出量を 2019 年度対比 30%削減（参考値：2013 年度対比では 62.0%削減）することを目標としている。2021 年 4 月に指標年度を見直し、当初目標である 2017 年度実績（国内 53.1kt・CO₂）から 2019 年度実績（41.2kt・CO₂、2017 年度対比 22.3%減）へ指標年度を変更する、意欲的な上方修正を行った。

なお、目標の上方修正に当たり、明電舎は環境省「令和 2 年度 SBT 達成に向けた CO₂削減計画策定支援モデル事業」に参加し、モデル事業における支援の下、「明電グループ SBT 達成に向けた GHG 削減計画 [2021 年度版]」を策定している。当該削減計画は、目標年度まで長期にわたり削減策を講じていくに際し、具体的な削減策と実施計画の初期的な構想が描かれたもので、同社は今後も随時見直して最適化を図るものとしている。また、同社は目標に関して、SBTi よりパリ協定との整合性を認められ、SBT 認定を取得している。

明電舎の事業活動に伴う排出削減に係る活動の詳細は、以下の通りである。

i. 非化石証書を活用した CO₂排出ゼロ電力の調達

明電舎は 2019 年度より、非化石証書を活用した CO₂排出ゼロ電力の調達を開始し、同社の CO₂排出量の実質削減に努めている。トラッキング情報付き非化石証書の活用は、事業活動に必要な電力を 100%再生可能エネルギーにすることを目標に掲げる国際イニシアティブ「RE100」にも準拠可能であり、既存の風力発電所を有効活用する選択の幅が広がるものである。

具体的には、2019 年 11 月より総合研究所及び大崎会館を対象に、子会社である株式会社エムウインズの銚子しおさい風力発電所のトラッキング情報が付与された FIT と非化石証明書を組み合わせた、実質再生可能エネルギーである電気の調達を

⁵ 明電舎 ウェブサイト

開始した。これにより、総合研究所及び大崎会館で消費される電気は、銚子しおさい風力発電所で発電した電気由来の環境価値と紐づけられ、CO₂ 排出ゼロとして扱われている。

ii. 太田事業所で群馬県の地産地消 CO₂フリー電力を調達

明電舎は 2021 年 4 月より、主要生産拠点の 1 つである太田事業所（群馬県）において、群馬県内の水力発電所を由来とする CO₂フリー電力の調達を開始した。これは、群馬県内の事業者向けに、群馬県直営の水力発電所（揚水発電、FIT を除く）の電力が東京電力エナジーパートナー株式会社を通じて供給される地産地消型のプランであり、電力消費に伴う CO₂ 排出量がゼロとなるものである。太田事業所は、明電グループ全体の約 10%にあたる電力量を消費している。今後、同事業所で使用される電力は上記の CO₂フリー電力に置き換わることから、明電グループ全体の CO₂削減にも大きく貢献することとなる。なお、上記の CO₂フリー電力の購入代金の一部は、群馬県の環境保全事業等にも活用される。

iii. BELS 最高評価を取得する新工場の設立

甲府明電舎は、新たに建設した EV 新工場について、BELS 最高評価である 5 つ星を取得した。建築物の省エネルギー性能を表示する第三者認証制度において最高評価を得たものであり、明電グループの温室効果ガスの抑制に貢献するものである。

また、明電グループは 2020 年 9 月に、一般社団法人サステナブル経営推進機構が推進する第 3 回エコプロアワード「奨励賞」を受賞した。エコプロアワードは、経済のグローバル化やパリ協定の発効、SDGs の制定等の社会経済を取り巻く状況の変化を視野に入れ、日本市場において事業者、消費者、投資家、さらには市場関係者から評価が高く、具体的に優れた環境配慮が組み込まれた製品、サービス、技術、ソリューション、ビジネスモデルといった案件を表彰する制度である。受賞案件は、「再エネ・電気自動車関連事業等を通じたバリューチェーン温室効果ガス排出削減の取り組み」であり、電気自動車用中間財の設備資金を国内で初めてグリーンボンドで調達すると共に、国際的にも厳格な CBI 認証を国内民間企業として初めて取得する等、先進的な取り組みを実施した点や、トラッキング付非化石証書を活用して再エネ電力を調達する等、明電グループとして積極的にアップサイドの ESG に挑戦している点が評価されたものである。

明電舎は、2050 年カーボンニュートラルに向け、2030 年目標を策定し着実に実績を積み上げている点が評価された形であるが、現時点の開示情報では更なる再生エネルギー調達の計画等は示しておらず、また、2030 年以降に関する長期的なロードマップを示していない。しかし、前述の非化石証書や地方公共団体との協働による CO₂ゼロ電力の調達を拡大させていく方針は明確であり、確実に CO₂を削減しつつ長期的な戦略を立案中である。

また、上記の CO₂削減戦略に加え、明電舎は 2021 年 4 月よりインターナル・カーボンプライシングを導入し、設備投資計画に伴う CO₂ 排出量を内部炭素価格で費用換算し、投資判断材料の 1 つとすることを決定した。適用対象は 2021 年度以降の設備起案(当面は「見える化」に活用し課金なし)とし、内部炭素価格は 3,000 円/t-CO₂ でスタートし状況を見ながら価格調整を検討するとしている。既に投資判断にインターナル・カーボンプライシングは活かされており、導入コストは高いが CO₂ 削減効果が大きいとして、調光機能付きの発光ダイオード(LED)照明を電子機器工場に導入した実績もある。

環境省「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」の資料「インターナル・カーボンプライシングについて」によれば、わが国におけるインターナル・カーボンプライシング導入済の企業は、2020 年度において 854 社、今後 2 年以内に導入を検討している企業は 1,159 社と、現時点で導入済の企業は限定的である。また、2021 年 8 月 1 日付の日本経済新聞 1 面の「インターナル・カーボンプライシング」に関する記事によれば、世界でもインターナル・カーボンプライス導入済の企業は 2,000 社程度に留まるとされており、当該記事において明電舎は「インターナル・カーボンプライスを導入する先行企業」として取り上げられている。

組織活動を低炭素化の方向へ促進させるものとして、明電舎がカーボンプライシングをいち早く導入した点は、本ファイナンスにおいて高く評価されている。三井住友信託銀行は、明電舎の設備投資の状況や、再生エネルギー電力調達の水準等を含めた温室効果ガス排出削減量をモニタリングすると同時に、長期的な戦略の立案状況についてもモニタリングを行うことで、明電舎の「脱炭素社会の貢献」に向けた取り組みをフォローしていく方針である。

(2) 気候変動対策（製品を通じた環境負荷低減）

✓ポジティブ・インパクトの増大

✓SDGs との関連性

「13. 気候変動」

✓インパクトカテゴリー

「気候」

✓内容

製品の提供を通じた環境負荷低減

✓対応方針

(a) 製品使用段階の温室効果ガス排出量削減

(b) EV 製品の提供を通じた温室効果ガス排出量削減

(c) SF₆ レス製品の提供を通じた SF₆ 使用量削減

✓目標と指標（KPI）

(a) 製品使用段階の温室効果ガス排出量削減

目標：2030 年度までに製品使用段階の排出（Scope3 カテゴリ 11）15%削減
（2019 年度対比）

指標（KPI）：製品による温室効果ガス排出削減量（kt・CO₂）

(b) EV 製品の提供を通じた温室効果ガス排出量削減（Scope3 カテゴリ 11）

目標：EV 車と同等グレードのガソリン車を EV 車に代替した場合の温室効果ガス
排出量を、2024 年度 170 万トン・CO₂ 削減、2030 年度 870 万トン・CO₂ 削減
指標（KPI）：温室効果ガス排出削減量（万トン・CO₂）

(c) SF₆ レス製品の提供を通じた SF₆ 使用量削減

目標：SF₆ レス製品の拡大による世の中の SF₆ 使用量を削減
指標（KPI）：SF₆ 使用量の削減量（kg）

(a) 製品使用段階の温室効果ガス排出量削減

明電舎は、サプライチェーンの上流・下流における間接的な排出を含む温室効果ガス排出量（Scope3）の算出に取り組んでいる。2021 年 4 月に目標の見直しを行い、当初目標を設定していなかった Scope3（カテゴリ 11）についても目標を設定し、2019 年度対比 15%の削減を掲げることにした。

明電舎は、Scope3 の各カテゴリ（1～15）に対し、算定方式を明示した上で排出量の算出を行い、その結果を同社ウェブサイト上で開示している。算出の結果、「販売した製品の使用（Scope3 カテゴリ 11）」及び「購入した製品・サービス（Scope3 カテゴリ 1）」の温室効果ガス排出割合が大きいという点を課題と認識し、製品の環境配慮設計による下流の

排出削減や、グリーン調達による上流の負荷軽減等、サプライチェーン全体を通じた環境対策の推進に繋げている。

なお、先述の環境省「令和2年度 SBT 達成に向けた CO₂ 削減計画策定支援モデル事業」にて作成した「明電グループ SBT 達成に向けた GHG 削減計画 [2021 年度版]」では、「販売した製品の使用 (Scope3 カテゴリ 11)」に関し、事業ポートフォリオ変更による売上高と排出量のシミュレーションを実施し、各分野において製品の効率化を追求すると共に、低炭素な製品の比率を高めることで、排出総力を削減していくことを具体的に示している。

三井住友信託銀行は、環境配慮型製品の開発やグリーン調達の維持向上に向けた継続的な取り組みを通じた、温室効果ガスの排出削減量をモニタリングすると同時に、長期的な戦略の立案状況についてもモニタリングを行うことで、明電舎の「脱炭素社会の貢献」に向けた取り組みをフォローしていく方針である。

(b) EV 製品の提供を通じた温室効果ガス排出量削減

自動車業界では、Connected (接続性)、Autonomous (自動運転)、Shared (シェアリング)、Electric (電動化) といった「CASE」と呼ばれる新しい領域で技術革新が進んでいる。自動車の電動化・デジタル化は、環境問題だけでなく交通事故や渋滞等の社会問題の解決にも資するものとして、重要な位置づけとなっていることは周知の事実である。

明電舎は、1990 年に EV 用モータ・インバータの開発に着手し、2009 年に世界初の量産型 EV に採用されて以降、これまでの累計生産数は車両台数にして 35 万台と豊富な量産実績を誇る。足元では、EV 車用モータ・インバータ・ギア (減速機) の一体型機「MEIDEN e-Axle」を開発した。これは、3 つの部品を一体化することで車両スペース効率が向上し、また、高速回転モータへの油冷方式の採用とギア比の最適化により、同社従来製品より出力密度が約 60% 向上し、高速での連続走行・継続登坂を可能にするものである。

また明電舎は、販売した製品による CO₂ 排出抑制の期待値を「環境貢献量」と定義している。2019 年度は、環境貢献量の目標 80 万トンに対して実績は 84.8 万トンの CO₂ 削減となり、年度目標を達成した。CO₂ 排出量削減の内訳は、電気自動車、高圧インバータ、水力発電機及び水車の出荷数の伸長によるものであり、同社の提供する EV 製品を搭載した EV 車の CO₂ 排出量削減が、目標達成の 1 つの要因となったと言える。

EV 車の各部品製造段階での CO₂ 排出量にも着目する必要があるが、明電舎は前述の通り CO₂ 排出量削減に向けて取り組んでおり、同社製品が EV 車の CO₂ 削減 (EV 車と同等クラスのガソリン車との比較) に貢献している事実は、本ファイナンスにおいて評価されている。また、同社が設定する 2024 年及び 2030 年の環境貢献量目標は、足元実績と比較して野心的な数値となっていることも評価されている。三井住友信託銀行は、モニタリングを通じて当該目標の達成状況につきフォローアップする方針である。

(c) SF₆レス製品の提供を通じた SF₆ 使用量削減

六フッ化硫黄 (SF₆) ガスとは、フロンガスの代わりにオゾン層を破壊しない代替フロンとして開発されたものであり、1960 年代から電気及び電子機器の分野で優れた絶縁機能や消弧性能が認められると共に、科学的に安定度が高く、無毒、無臭、不燃性、人体に対しても安全なため、工業・医療等に利用されてきた。しかし、後に地球温暖化に強力な影響があることが判明し、COP21 のパリ協定における温室効果ガス削減目標の内訳に含まれることとなった。

明電舎は、SF₆ レス製品の提供を通じたグローバルベースでの SF₆ 使用量削減を、2024 年までの目標としている。足元の SF₆ 削減に向けた取り組みは以下の通りである。国内外で SF₆ レス製品の開発・製造・販売に取り組んでおり、グローバルベースでの SF₆ 使用量削減に貢献している。

i. SF₆ レス製品の開発を研究開発の注力分野に

明電舎は、環境規制に対応した商品の開発を研究開発の注力分野としている。「中期経営計画 2024」の基本方針の 1 つに「ものづくり力/研究開発」を置き、今後 4 年間で 400 億円を研究開発に投じる計画である。

足元では、電力系統設備で重要な機器である真空遮断器において、100kV 超クラスの真空遮断器としては世界初となる、145kV エコタンク形真空遮断器の開発を完了した。これは、温暖化係数の高い SF₆ ガスを使用しない製品 (SF₆ レス製品) であり、電力設備の老朽化による更新需要が高く、かつ環境規制が厳しい北米を中心に、2020 年度より販売を開始している。

ii. 環境ニーズの高い北米にスイッチギヤの製造・販売を行う新会社を設立

現在北米では、電力設備の老朽化による更新需要があり、また環境対応のため温室効果の高い SF₆ ガスの規制を強化している。明電舎は、北米を変電事業の有望な市場と位置付け、2020 年 4 月に米国サウスカロライナ州にスイッチギヤの製造・販売のための新会社 MEIDEN AMERICA SWITCHGEAR, INC. を設立し、営業を開始した。同社は、上述の SF₆ レス製品 (145kV エコタンク形真空遮断器) の製造・販売を担っている。

三井住友信託銀行は、明電舎より SF₆ 使用量削減に関する目標値及び目標値の設定根拠について聴取し、現時点での目標設定値が適切であることを確認した。モニタリングでは、各年の目標値、目標値の設定根拠、実績を確認することで、明電舎の SF₆ 削減状況を検証していく方針である。

(3) 社会的課題の解決への貢献（社会への貢献）

✓ポジティブ・インパクトの増大

✓SDGs との関連性

「9. インフラ、産業化、イノベーション」「11. 持続可能な都市」

✓インパクトカテゴリー

「移動手段（モビリティ）」「包摂的で健全な経済」

✓内容

- (a) 製品の提供を通じたインフラへの貢献
- (b) 電力会社への製品供給を通じた有事電力供給貢献

✓対応方針

- (a)-1. シンガポールの電力網構築への貢献
- (a)-2. 電力設備納入を通じた交通インフラへの貢献
- (b) 電力会社への製品供給を通じた有事電力供給

✓目標と指標（KPI）

- (a)-1. シンガポールの電力網構築への貢献

目標：シンガポール新設変電所向け変圧器納入を通じて、2021～2024 年度（4 年間）で一定量の電力供給に貢献する

指標（KPI）：シンガポール新設変電所向け電力設備供給量（kVA）

- (a)-2. 電力設備納入を通じた交通インフラへの貢献

目標：変電機器等の納入を通じ、2021～2024 年度（4 年間）の累計鉄道距離を 2016～2020 年度（5 年間）の 1.3 倍に伸長する

指標（KPI）：鉄道の新設・延伸による累計鉄道距離の伸長率（倍）

- (b) 電力会社への製品供給を通じた有事電力供給

目標：国内電力会社への移動電源車の納入を通じ、有事の電力供給に貢献する

指標（KPI）：移動電源車の総容量（kVA）

(a)-1. シンガポールの電力網構築への貢献

明電舎は、シンガポールが 1965 年にマレーシアから独立する以前より、同国の電力、電鉄、水資源インフラの開発の一旦を担ってきた。変電技術に関しては、ニュートンサーカス変電所をはじめ延べ 14,000 台の変圧器を納入してきており、同国の電力網の整備に大きく貢献している。

その中でも、シンガポールの新設変電所向けの変圧器納入は、人口増加により電力需要が増加しているシンガポールを電力供給の面から支えており、社会貢献度の高い明電舎の事業の 1 つである。同事業の支える電力供給は、同国が進める都市開発を後押しするだけでなく、電化によるシンガポールの住環境の改善に繋がるものである。

本ファイナンスでは、明電舎が上記事業を通じて、シンガポールの環境改善に貢献することも評価されている。

シンガポールは、2020年2月18日発表の2020年度予算案において、ガソリンやエンジンを燃料としたエンジン搭載車を、2040年までに段階的に廃止する計画を明らかにした。また、2018年サステナビリティ・シティ・インデックスでは、アジアで最も持続可能な都市に選ばれており、エネルギー消費量を削減して持続可能な成長を遂げるクリーンエネルギーハブに移行していく方針も明らかにしている。国をあげて電化への切り替えが進むことで、温室効果ガスの排出抑制が推進される等、今後中長期的に環境面にプラスの影響がもたらされると考えられている。

明電舎がシンガポールで納入する変圧器は、アモルファスを除き世界で一番低いレベルの無負荷損値を実現している。無負荷損は、変圧器の鉄心に電圧が印加されると発生する損失（待機電力）であり、無駄な消費電力とされている。送配電機器の待機電力の極小化は、発電機負荷の軽減につながり、発電時に発生するCO₂削減に貢献するものであると考えられている。

上記事業は、明電舎が「中期経営計画2024」において注力する領域の1つとして掲げる、サステナブルインフラの具体的な活動例である。同社がシンガポールの新設変電所へ納入する変圧器は、同国の電力安定供給を支え、同国の電化推進に貢献し、ひいては同国の環境面にプラスの影響を与えるものであると評価されている。

三井住友信託銀行は、明電舎より2021～2024年度の4年間で目指す電力設備供給量をヒアリングし、現時点での目標設定値が適切であることを確認した。モニタリングでは、目標値、目標値の設定根拠、実績を確認するとともに、「中期経営計画2024」の対象期間以降の目標設定状況及び内容についても確認していく方針である。

(a)-2. 電力設備納入を通じた交通インフラへの貢献

明電舎は、電力設備納入を通じて国内外の鉄道新設・延伸計画に貢献する方針であり、「中期経営計画2024」の対象期間（4年間）において、2016年～2020年度（5年間）対比で累計鉄道距離を1.3倍とすることを目標とした。当該目標は、過去5年間の累計実績の1.3倍を今後4年間で達成する計画であり、意欲的な目標設定であると本ファイナンスでは評価されている。

明電舎は、1910年から電鉄向け電力設備の製造・販売に取り組んでおり、き電設備や電鉄用架線検測装置による交通インフラの構築に貢献している。また、1980年代からはASEAN地域を中心に海外電鉄事業を展開しており、マレーシア「KVMRT」やシンガポール「MRT」等の大型鉄道プロジェクトに電力設備を納入してきた。

明電舎の電鉄事業は、国内外の都市開発・交通渋滞緩和等、対象国・対象地域の経済発展と質の高いインフラ開発に貢献するものである。本ファイナンスにおいて、鉄道の新設・延伸は、公共交通機関の拡大等を通じた交通の安全性改善により、地域住民の生活環境の

向上に貢献するものであると評価されている。また、鉄道は元来エネルギー効率に優れた輸送機関であるうえ、列車の制動時に生じる回生エネルギーの利用率向上に向けた開発も進められていること等から、鉄道の新設・延伸は温室効果ガス排出削減にも繋がるものである。

三井住友信託銀行は、明電舎の KPI に係る取り組み状況及び進捗を確認するとともに、「中期経営計画 2024」の対象期間以降の目標設定の状況及び内容についてモニタリングしていく。

(b) 電力会社への製品供給を通じた有事電力供給

近年、気候変動を起因として頻発する自然災害により、企業や自治体の BCP や防災意識が高まる中、明電舎は移動電源車や非常用発電設備の提供、各種サービスの提供により、防災プラットフォームの構築や防災支援に貢献している。特に、移動電源車は停電時の復旧作業用としてだけでなく、複数事業所におけるインフラを確保するための非常用電源として、企業の BCP 対策にも用いられている。

明電舎は、1968 年に移動電源車の製造を開始し、電力会社や一般事業会社に移動電源車を納入している。足元では、電力会社における国内シェア 70%を明電舎の納入する移動電源車が占めており、明電舎は移動電源車の納入を通じて災害時のインフラ支援に貢献しているものといえる。なお、移動電源車は発電にあたり相応の CO₂ を排出する。明電舎は環境負荷の削減に向け、移動電源車の次世代製品として、燃料電池・メタン等の CO₂ レス発電の研究開発を検討している。

三井住友信託銀行は、明電舎が「中期経営計画 2024」の対象期間（4 年間）で納入する移動電源車の総電力容量につき、具体的な計画値を定めていることを確認した。同行は、明電舎の災害インフラ貢献に関する各年の目標設定状況、目標の内容及び実績の確認に加え、研究開発の進捗状況についてもモニタリングしていく。

(4) 循環型社会の形成

✓ネガティブ・インパクトの抑制

✓SDGs との関連性

「12. 持続可能な消費と生産」

✓インパクトカテゴリー

「大気」「資源効率・安全性」「廃棄物」

✓内容

- (a) 廃棄物総量の削減
- (b) ゼロエミッションの推進
- (c) 化学物質の適正管理

✓対応方針

- (a) 製品ライフサイクルにおける 3R 推進による廃棄物総量の削減
- (b) ゼロエミッションの維持に向けた取り組み
- (c) 化学物質の適正管理による VOC 排出量削減

✓目標と指標 (KPI)

- (a) 製品ライフサイクルにおける 3R 推進による廃棄物総量の削減
目標：2021 年度までに主要 4 事業所における廃棄物総量 4%削減（2017 年度対比）
指標（KPI）：廃棄物発生量（国内）(kt)
- (b) ゼロエミッションの維持に向けた取り組み
目標：ゼロエミッションの拠点数及び体制維持
指標（KPI）：ゼロエミッションの拠点数と活動実績
- (c) 化学物質の適正管理による VOC 排出量削減
目標：2021 年度までに VOC 排出量を 80t 以下に抑制
指標（KPI）：VOC 排出量 (t)

(a) 製品ライフサイクルにおける 3R 推進による廃棄物総量の削減

明電舎は環境行動指針にて、国内・国外全ての事業活動に伴う環境負荷を低減し、省エネルギー、廃棄物の 3R（リデュース、リユース、リサイクル）推進、有害化学物質の排出削減に努めることをコミットしている。

特にリサイクルについては、明電グループ全体の廃棄物リサイクル率及び後述するゼロエミッションの実績を、環境目標を達成するための管理項目の 1 つとしている。明電グループの全社廃棄物総量は、2017 年度実績 7.1kt に対し 2020 年度実績 10.0kt、リサイクル率は 2017 年度実績 99.1%から 2020 年度実績 94.6%と数値が悪化しているが、これらは 2020 年度にリサイクル量の集計方法を見直し、リサイクル時の廃棄量を適切に集計することで集計精度の向上に努めたことと、現場工事の増加により大量の廃棄物（がれき）が発

生したことで発生量の増加となったものである。なお、明電グループの主要 4 事業所である沼津事業所、太田事業所、名古屋事業所及び甲府明電舎においては、全社目標とは別に廃棄物総量削減の個別目標を設定しており、4 事業所合計で 2017 年度実績対比 3%の削減目標に対し、2020 年度は 7.2%を削減している。

(b) ゼロエミッションの維持に向けた取り組み

明電舎が定義するゼロエミッションとは、廃棄物等（産業廃棄物、一般廃棄物、有価物）の総発生量（建設汚泥除く）のうち、非リサイクル率を 1.0%未満にすることを指す。同社は、ゼロエミッションの対象を沼津事業所、太田事業所、名古屋事業所、甲府明電舎、明電ケミカル株式会社相模事業所、北度電工株式会社厚木工場、エンジニアリング部門の工事 2 部門の計 9 拠点と定め、2019 年度に全拠点においてゼロエミッションを達成したが、2020 年度は 1 拠点での達成に留まり未達となった。この理由は、前述の廃棄物総量の増加と同様、2020 年度から業界の動向に合わせてより実態に近いリサイクル率算出方法に変更したことで、大幅にリサイクル率が悪化したためである。明電舎は、今後は最終処分率に注目し、最終処分率 1%以下を目指すと共に、国内全拠点におけるゼロエミッションを維持すべく、取り組みを推進していく方針である。

(c) 化学物質の適正管理による VOC 排出量削減

明電舎は、VOC 放出量の削減に向け、製品の低 VOC 化を目的とする絶縁技術等の研究開発を重ねるほか、省エネ型 UV 用ノン VOC インキを使用する等の活動を予てより行ってきた。同社は、2020 年度の VOC 放出量は 75.1 トンと、同年度目標（80 トン以下）を達成した。今後、ワニス含浸工程の改善、有機溶剤の回収、低 VOC 塗料やアセトンの代替を進め、VOC 放出削減を推進するとしている。

三井住友信託銀行は、モニタリングを通じ、各年の目標設定状況、目標の内容及びこれらの取り組みの達成状況をフォローアップしていく方針である。

(5) サプライチェーン・マネジメント

✓ネガティブ・インパクトの抑制

✓SDGs との関連性

「12. 持続可能な消費と生産」「13. 気候変動」

✓インパクトカテゴリー

「水」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」

✓内容

グリーン調達率（明電グループ基準）の向上

✓対応方針

サプライチェーン・マネジメントによるグリーン調達率の向上

✓目標と指標（KPI）

目標：2021 年度におけるグリーン調達率 90%以上

指標（KPI）：グリーン調達率（%）

明電舎は、同社グループ及びサプライヤー間の CSR に関する共通理解を得るべく、「明電グループサプライチェーン CSR 推進ガイドブック」を制定し、サプライヤーと共有している。当該ガイドブックでは、「人権・労働」、「安全衛生」、「環境」、「公正取引・倫理」、「品質・安全性」、「情報セキュリティ」、「社会貢献」と、環境・社会・ガバナンスについて幅広く同社の理念を公表し、サプライヤーの理解と相互の持続的な発展を求めている。

また、資材調達に関しては、「関連法令および社会規範の順守」、「自由競争に基づいた、公正な商取引」、「環境への配慮」、「健全なパートナーシップの構築」を資材調達基本方針とし、当該基本方針に基づいた取引先選定を行っている。

なお、環境に関しては、環境行動指針において「部材の調達から廃棄に至るまでの全ライフサイクル（サプライチェーン）における環境への評価を行う」ことを掲げている。サプライチェーンにおいて、環境に配慮した製品づくりに努め、廃棄物の削減を図ると共に、省エネルギー、省資源、有害物質の使用量削減等により、地球環境の保全活動に取り組むとしており、この方針を取引先に明示するため「グリーン調達基準書」を策定し、取引先に対しても明電舎の活動への理解と協力を促している。

サプライチェーンに関連するすべての企業に CSR 活動を求める明電舎の動きは、業界全体の CSR 活動の底上げに資するものであり、明電舎の生産活動が環境・社会に与えるマイナスの影響を管理・抑制し、リスクの低減に繋がるものと本ファイナンスでは評価されている。

i. グリーン調達基準書における主な内容

明電舎が持続可能な社会の形成と企業の発展を目指し、環境に配慮した製品・サー

ビスをお客様に提供していくため、サプライチェーン全体での協業を取引先に求めるものであり、協業の内容は以下の通りである。

i -1)環境マネジメントシステムの構築

i -2)温室効果ガスの削減

i -3)化学物質の管理

i -4)資源循環の促進

i -5)水リスクの軽減

i -6)生物多様性への配慮

また、新規取引開始時または取引条件変更時等に、取引先の環境保全活動全般に関する調査と評価を行うこととし、協力を仰いでいる。

ii. グリーン調達率

明電舎は、明電グループ環境行動指針に沿った活動として、部材の調達から廃棄に至るまでの全ライフサイクルにおいて、環境に配慮した製品づくりに努め、廃棄物の削減を図ると共に、省エネルギー、省資源、有害物質の使用量削減等により、地球環境の保全活動に取り組んでいる。資材調達においては、サプライチェーンでの環境行動指針として策定したグリーン調達基準書に記載の事項を遵守する取引先をグリーン調達先とし、当該取引先からの資材調達の割合をグリーン調達率と定義した上で、グリーン調達率の向上を図っている。2020 年度はグリーン調達率 89%で、2021 年度目標も引き続き 90%に設定している。

三井住友信託銀行は、明電舎が引き続き同社グループのグリーン調達基準に沿った資材調達先選定を行う方針であり、グリーン調達率の維持向上に向けた活動を推進していく体制が整備されていることを確認した。モニタリングでは、グリーン調達率の維持向上に向けた活動の内容及び推進体制についてウォッチすると共に、2022 年度以降の目標設定の状況についても確認していく。

(6) ダイバーシティ

✓ポジティブ・インパクトの増大

✓SDGs との関連性

「5. ジェンダー」「8. 経済成長と雇用」

✓インパクトカテゴリー

「雇用」「包摂的で健全な経済」

✓内容

女性役員クラス（プロパー）の登用

✓対応方針

プロパー社員より、女性役員クラスに登用する

✓目標と指標（KPI）

目標：女性役員クラス（プロパー）を1名以上とする（2024年度）

指標（KPI）：女性役員クラス（プロパー）の人数（人）

明電舎の人材マネジメントの基本的な考え方は、「人材＝人財」として捉え、優秀な人財の採用・育成に注力すると共に、一人ひとりが誇りをもち、働き甲斐を実感できる職場環境を実現することが、持続的な成長に繋がるとするものである。「中期経営計画2024」の基本方針においても、ESG推進とイノベーション創出のキーコンテンツとして多様な人材の活躍を挙げており、ダイバーシティ経営の推進を後押ししている。

ダイバーシティ経営の推進にあたっては、日本政府のSDGs推進本部の「SDGsアクションプラン2020」にある「働き方改革の着実な実施」に重点を置き、従業員一人ひとりが個々の能力を最大限に発揮できるよう、柔軟な勤務形態やさまざまな教育機会等の働く環境を整備することで、従業員の生産性や創造性の向上、働きがいのある職場風土の醸成に繋げることとしている。その上で、女性社員活性化・活躍推進、シニア層の活躍、障がい者雇用への取り組み、外国籍社員の活躍指針等、それぞれの目標に対する方針を打ち出し、ダイバーシティの実現に注力している。

特に女性社員活性化・活躍推進にあたっては、女性活躍を含むダイバーシティの推進を経営戦略として位置づけ、2015年にダイバーシティ推進事務局を設置し、各種制度の新規導入・見直しを行ってきた実績がある。性別に関係なくライフステージに応じて社員が働き方を選択できるよう、仕事と家庭のワークライフバランス・両立を支援する仕組みを整えている。これらの取り組みが評価され、2017年11月に厚生労働大臣が認定するえるぼしにて、当時重電業界初となる最高位である三段階目の認定を取得している。

足元では、「中期経営計画2024」において、女性役員（プロパー）を2024年度に1名登用するとの目標を打ち出した。明電グループの女性役職比率は2020年度実績3.95%であり、2020年度に新たに女性社外役員1名に登用した。「中期経営計画2024」におい

て女性役員登用に係る数値目標を打ち出したことは、明電舎のダイバーシティ経営の推進にかかる意欲の表れとして、本ファイナンスでは一定の評価を受けている。

三井住友信託銀行は、今後のモニタリングにおいて、ダイバーシティ経営のうちの 1 つの管理項目として、女性役員の登用実績を注視していくとともに、今後の目標設定（目標値の見直しや新たな管理項目設定を含む）について確認していく方針である。

3-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、明電舎のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示す6項目のインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

- (1) 気候変動対策（事業活動を通じた環境負荷低減）：「気候」に係るネガティブ・インパクト
- (2) 気候変動対策（製品を通じた環境負荷低減）：「気候」に係るポジティブ・インパクト
- (3) 社会的課題の解決への貢献（社会への貢献）：「移動手段（モビリティ）」、「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクト
- (4) 循環型社会の形成：「大気」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」に係るネガティブ・インパクト
- (5) サプライチェーン・マネジメント：「水」、「大気」、「土壌」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」に係るネガティブ・インパクト
- (6) ダイバーシティ：「雇用」、「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクト

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば調達段階ではグリーン調達の推進、製造段階では温室効果ガス排出量の削減や廃棄物の3R推進、使用段階ではEV製品の提供等を通じた温室効果ガス排出量の削減や、電力・交通インフラ整備への貢献等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

特に、明電舎によるEV製品の提供を通じた温室効果ガス排出量削減に関して、本ファイナンスでは「EV車と同等グレードのガソリン車をEV車に代替した場合の温室効果ガス排出量を、2024年度170万トン-CO₂削減、2030年度870万トン-CO₂削減」という目標が設定されている。明電舎は、1990年にEV用モータ・インバータの開発に着手し、2009年に世界初の量産型EVに採用されて以降、これまでの累計生産数は車両台数にして35万台を誇り、同社製品搭載のEV車によるCO₂排出量削減は、同社の定義する「環境貢献量」に係る2019年度目標達成の大きな要因となっている。自動車業界でCASE関連の技術革新が進み、今後も高

い事業成長率が見込まれる中で、本ファイナンスにおける上記目標は、足元実績と比較して野心的な数値となっている。

また、本ファイナンスで目標設定されているグリーン調達率の向上についても、サプライチェーンに関連する企業全体の取り組みを底上げする事に繋がり、広範囲に亘って環境負荷低減に貢献するものと考えられる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

明電舎は、2021年5月に策定した「中期経営計画2024」の中で、「ESG経営の推進」を基本方針の1つに定めると共に、2030年の「目指したい社会の姿」を描き、それを踏まえた「ありたい姿・ビジョン」として「地球・社会・人に対する誠実さと共創力で、新しい社会づくりに挑む」を掲げている。そして、「目指す社会に向けて注力する領域」として「リニューアブルエナジー」、「サステナブルインフラ」、「グリーンモビリティ」、「スマートインダストリー」の4領域を定義し、ESG指標として「2030年度温室効果ガス排出削減目標（第二次明電環境ビジョン）」を設定している。加えて、ESG推進による経営基盤強化の観点から、女性社員の活躍推進に係る目標を打ち出している。

同社は、以前より環境マネジメント推進体制を構築しており、「環境基本理念」の下で中長期的な取り組みの方向性として「環境ビジョン」を定め、その実現に向けて行動計画に展開のうえ年度毎に環境目標を設定する事で、事業戦略と環境活動を統合した環境経営を推進してきた。2021年度からは、ESG経営として各種取り組みをさらに推進するため、ESG推進委員会及びESG推進室を新設し、課題の抽出・分析や具体的な活動計画・指標等の検討を進めている。

本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、明電舎の「中期経営計画2024」及び環境経営でも戦略的に取り組まれているものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「気候変動対策（事業活動を通じた環境負荷低減）」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

(2) 「気候変動対策（製品を通じた環境負荷低減）」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

(3) 「社会的課題の解決への貢献（社会への貢献）」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。



目標 11：住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大等を通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

(4) 「循環型社会の形成」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物資やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

(5) 「サプライチェーン・マネジメント」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物資やすべての廃棄物の管理を実現し、人

の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

(6) 「ダイバーシティ」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 5 : ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、明電舎の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを継続的にモニタリングする。

明電舎は、統合報告書「明電舎レポート」及び「明電グループのサステナビリティ」（ウェブ版）等で、サステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、明電舎から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本ファイナンスの契約にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。明電舎は、契約期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングしていく。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2～4 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに明電舎に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って以下の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行が明電舎のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行の明電舎に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、明電舎の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。	三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。	三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。
事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。	三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。
事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。	三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。
事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。	三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2021 年 7 月改定の同行社内規程を参照している。

ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
--	--

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）	本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、明電舎は KPI として列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）梶原 敦子・丸安 洋史

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF におけるインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



Japan Credit Rating Agency, Ltd.

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル